

事 務 連 絡
平成20年 4 月 1 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(タイ産おくら)

標記については、平成20年3月31日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、タイ政府においてEPNに係る違反時例の原因究明及び再発防止対策が図られたことから、同事務連絡の別添1の2を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。